

入園のご案内

重要事項説明書（2019年度）



東京都認証保育所
ドリームキッズ東伏見保育園

〒202-0014 東京都西東京市富士町 4-13-25 シーリン東伏見 2階

TEL 042-450-2402

FAX 042-444-5324

<https://coco-dreamkids.jp>

重要事項説明書

企業理念

《集う一人ひとりが、信じ、信じ合える企業でありたい》

地域に根ざした保育園。また、利用者の視点を忘れない保育園運営を行って参ります。

保育理念

《健やかに伸びやかに育つ子ども》

子どもは一人ひとり育つ豊かな可能性を持って生まれてきています。その育ちのスピードは一人ひとり皆違います。私たちは、子どもは「必ず育つ」という信念を持って保育して参ります。

乳幼児の育ちを考える時、どんな大人になってほしいのかということをしかりと見据えて保育しなければならないと考えます。将来自分で考え、自分で決断して、行動できる、そして自分で責任を持つことができる大人になってほしいと願います。

温かい居心地の良い環境の中で、一人ひとりの子どもの気持ちをしかり受け止め、子どもが自己を十分に発揮しながら主体的に遊び、生活できる保育園でありたいと思います。

保育目標

心も体も健康な子ども

思いやりのある子ども

友達とよく遊ぶ子ども

自分の気持ちや考えを表現し行動する子ども

保育方針

- ★ 安全を第一に、一人ひとりの子どもの個性と発達を見守りながら、子どもが安心して生活できる環境を用意します。
- ★ 自分も他人も大切にする心、感謝の気持ちを育みます。
- ★ 仲間や集団社会へ溶け込むことができるコミュニケーション能力を育みます。
- ★ 自分の意志で選択し、決定し、行動する力を育みます。
- ★ 家庭や地域社会と連携し、子どもを真ん中に共に育て育ち合える保育園であり続けます。

(事業者の概要)

事業者の名称	有限会社 COCO
代表者氏名	代表取締役 宮澤康樹
法人の所在地	東京都小平市花小金井南町 2-1-34-II-102
定款の目的に定めた事業	保育所の運営等

(保育園の概要)

名称	ドリームキッズ東伏見保育園
所在地	東京都西東京市富士町 4-13-25 シーリン東伏見 2 階
認証年月日	平成 29 年 4 月 1 日
電話番号・FAX 番号	TEL:042-450-2402 FAX:042-444-5324
事業者・代表者	有限会社 COCO 代表取締役 宮澤康樹
施設長(園長)氏名	大塚 香(保育士)
入園定員 (申込み状況、退院の弾力化により定員の変動有り)	28名 0歳児 5名(産休明け=生後57日目から) 1歳児 5名 2歳児 5名 3歳以上児 13名
職員数	13名
開園時間	7時30分～20時30分
休日	日曜・祝日・年末年始
取り扱う保育事業の種類	月極保育・一時保育 延長保育(開園時間内のご利用)

(保育園の実施基準) 保育園の施設、職員配置、保育料等の実施基準は、認証保育所 A 型として東京都認証保育所事業実施要綱及び西東京市認証保育所事業実施要綱を遵守いたします。

(施設・設備の概要)

住 所：東京都西東京市富士町 4-13-25 シーリン東伏見 2 階

構 造：鉄筋コンクリート造 1 1 階建 2 階部分

建築面積：合計 1 6 6 . 8 m²

面積	設備
乳児室・ほふく室 3 3 . 0 0 m ²	エアコン 6 基
保 育 室 4 8 . 0 0 m ²	2 方向避難口（耐火非常外階段） 有
調 理 室 9 . 5 9 m ²	幼児用便器 4
便 所 8 . 8 1 m ²	大人用便器 2
事務・医務・職員更衣室 1 2 . 7 8 m ²	保育園内児童用手洗い器 3
その他（階段・廊下等） 5 4 . 6 2 m ²	事務室・医務室完備 1
	調理室 I H ヒーター使用 2 基 4 口

施設は、とくに安全に配慮し、児童が自由に出入り出来ないようなドアのロック等々、児童の怪我が無いよう心がけています。また、エアコンを備え、綺麗な空気で満たせるようにし、快適に過ごせる環境を整えています。

(安全設備) 防犯対策としてカメラ付きインターフォン・ALSOK 警備装置設置等による安全対策を講じます。

(職員体制) 保育園の職員は下記のとおり在籍しており、毎日の人数は、東京都認証保育所事業実施要綱に定められている保育従事職員配置基準に基づいて作成される、毎月の勤務割り表通り配置されます。

	人数	内資格者人数
施設長（園長）	1 人	1 人
保育従事職員	9 人	6 人
調理員	3 人	2 人
嘱託医	馬場隆男 西東京市保谷町 6-15-2 馬場医院 TEL. 042-462-9177	

(職員研修体制)

- ① 既設園における O J T 実施
- ② 行政主催の各種研修に参加
- ③ 業界団体主催の研修などへの参加

(自己評価) 当園は、年度末に、運営・情報管理・クラス運営・安全危機管理・食育・地域交流・子育て支援・研修等について自己評価を行い、次年度の事業計画に反映しています。

＜ご利用規定＞

(他市在住児童について) 東京都内の西東京市以外の児童についても同条件にて児童をお預かりいたします。在住地の区市が認証保育所制度を受託できない時は都度ご相談となります。

(入園対象児童及び定員) 入園対象児童は、0歳から5歳までの児童とし、「保育園の概要」に記載された定員構成といたします。ただし、保育従事者数および年齢別必要面積を満たしていれば、内訳にとらわれず、また、定員を超えて（定員の弾力化）入園可能とする場合があります。児童の年齢は入園時点で計算され、翌年の3月31日まで適用されます。（月預かり）

(慣れ保育の実施) 保育開始前に1週間の慣れ保育期間を設け、実施しております。なお、期間については個別にご相談させていただきます。

(給食) 毎月献立表を作成し、栄養バランスのとれた給食を栄養士が調理し提供いたします。献立表は前月末にお渡しいたします。食物アレルギーのあるお子様に関しましては、栄養士と相談の上、提供して参ります。ただし、医師の診断により、製造ラインの注意喚起のある食材が食べられないお子様はお弁当を持参して頂いております

- ＜午前のおやつ＞ 散歩前の軽いおやつとお茶などの水分補給を児童に提供しています。
- ＜ 昼 食 ＞ 散歩から帰ってきて児童に昼食を提供しています。※各年齢・月齢別
- ＜午後のおやつ＞ 午睡後、3時のおやつを児童に提供しています。
- ＜ 夕 食 ＞ 保護者のお迎えが遅い午後7時以降の場合、保護者と相談の上、予約制により児童に夕食を提供しています。（キャンセルの場合も料金が発生します）

(保育中の怪我等) 保育中の怪我等に関しては万全の体制を整えていますが、万が一の怪我や事故に備え、1人5千万円、1事故5億円を上限とする施設賠償保険に加入しております。なお、子供同士で起きうる些細な喧嘩やけがは集団生活での出来事、また、発育の課程としてご理解頂きますようお願い致します。

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合はあらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡がとれない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任をもつてしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

(児童身体測定および健康診断) 児童の身体測定は毎月保育職員により行い、健康診断は年2回囑託医の先生により園で行います。なお、結果は連絡帳に記入いたします。

(健康状態) 体温は37.4℃以下が受け入れの基準とさせていただいております。保育中37.5℃以上を発熱と見なし、下痢・嘔吐の回数が多いなどお子さまの体調を見た上でお迎えをお願いすることがあります。その時は、病状が悪化する場合もございますので、出来る限り速やかに、お子様のお迎えに来て下さい。

(与薬依頼について) 与薬・ぬり薬は基本的にお預かりすることは出来ません。ただし医師の診断で与薬が必要とされる場合は「与薬依頼書」にてご依頼下さい。

(出席停止のお願い) 当保育園で定めた出席停止の感染症にかかった場合は、出席停止となります。治癒後登園の際は、医師より発行された治癒（登園）証明書が必要となります。

(保育料等)

(月預かり保育料)

- (1) 基本保育料 0～2歳 47,000円(昼食・ミルク・おやつ・教材費含)
3歳～ 44,000円(昼食・おやつ・教材費含)
同時在籍第二子以降 30,000円(昼食・おやつ・教材費含)
※基本保育料では、月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時までのご利用が可能です。
- (2) 基本時間外保育料 720円/1時間(1分単位計算)
※午前7時30分～8時29分、午後5時1分～8時30分のご利用分に関しましてはご利用時間数で計算します。
- (3) 土曜日利用保育料 720円/1時間(1分単位計算)
※土曜日のご利用分に関しましてはご利用時間数で計算します。
- (4) 夕食(1回) 300円(午後7時に提供 要予約)
- (5) 入園金 25,000円(初回契約時のみ、同時入園第二子以降は一人5,000円引)
※入園金には、散歩用帽子(800円)・連絡帳(300円)および入園事務手数料が含まれています。
- (6) 一ヶ月で利用された保育料(基本保育+基本時間外保育+土曜日保育)の合計が220時間以内の場合、0～2歳児クラスは80,000円(夕食代除く)。3～5歳児クラスは77,000円(夕食代除く)を上限とし、それ以上の請求は致しません。
ただし、220時間を超えてご利用された場合、上限額以上になることがあります。
- (7) 西東京市は保護者への助成金制度および第二子減免制度がございます。他区市の方はそれぞれ区市へお問い合わせ下さい。

(一時預かり保育料)

定員に空きがある場合にのみ、実施いたします。
なお、利用可能時間は、月～土の午前8時00分～午後19時00分となります。

- (1) 登録料 20,000円(契約時および新年度継続ごと)
(2) 1時間料金 1,000円(1分単位計算)
(3) 食費 含む

(ご契約後のキャンセル) 契約後、入園金の返金は出来ませんのでご了承下さい。

(入退園時のタイムカード打刻について) 毎日のタイムカードの打刻は、登園時は園に入られた時、降園時は園を出られる時をお願いします。

(保育料の納入方法) 毎月20日前後に「翌月分の保育料」+「前月利用分の基本時間外保育料・土曜日利用保育料・夕食代等」を合計した請求書をご郵送いたします。月末までに指定銀行にお振込みいただきます。(振込み手数料はご負担下さい)

(振込先) ※振込人名義は、児童名にてお願いいたします。

銀行名	支店名	口座種類	口座番号	振込先名
きらぼし銀行	東伏見支店	普通	4048750	ユ) ココ

(家庭との連絡・連携について) 家庭と保育園での生活がスムーズに流れるよう配慮し、児童の豊かな成長をご家族の方と一緒にあって見守り、また、助けてゆけるような保育を行うため、毎日の連絡帳や登園・降園時に保護者とのコミュニケーションを持つ事により情報交換をいたします。また、年二回の個人面談実施により、児童一人ひとりについて情報交換を行い、以降の保育に役立てます。また、随時「子育て相談」も行っています。

(防災(非常災害訓練)・防犯について) 月1回の非常災害訓練(防災マニュアルにより実施)を行い、非常時は、園長のもと、すみやかに避難できるよう準備しています。また、防犯マニュアルにより、各人の役割を職員に徹底いたします。

○消防計画 所轄消防署へ提出済み。

○防火責任者 園長 大塚 香

(秘密保持) 事業者及びその従業員(であった者も含む)は、保育事業に関して知り得た児童及びその保護者等の秘密を、法律に定められた場合等、特段の理由がない限り他に漏らしません。

(虐待防止) 事業者は、利用者(主に児童)に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図るため次の措置を講じるものとします。

(1) 事業者は虐待防止に関する責任者を選定します

虐待防止責任者	園長 大塚 香
---------	---------

(2) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施。

詳細な虐待防止マニュアルを用い、職員会議などの際に全職員に徹底いたします。

(緊急時避難場所) 大規模地震対策特別法に基づく警戒宣言等が発令されたときは、防災マニュアルに基づき児童の安全を優先に、速やかに下記場所へ避難します。なお、入園時に「緊急避難時児童引取カード」を1枚発行致しますので、大切に保管して下さい。また、緊急メール(安心伝言板)のカードも兼用しておりますので、入園後必ず登録作業をお願い致します。

○緊急避難場所：早稲田大学東伏見運動場 ○最終避難場所：都立東伏見公園

○携帯電話：090-5506-2278

(保育園の情報) 保育園の1日の様子や、保育料金、掲示板等をホームページで公開しています。できる限りこまめに更新いたしますので是非ご覧下さい。アドレスは、<http://www.codk.info>

また、毎月発行される「園だより」による園情報の発信。また、ツイッターでは、随時保育の状況などの情報を発信しておりますので是非フォローして下さい。

保護者ページ内は、パスワードにより簡易保護されておりますが、お子さまの写真や名前が掲載される事がございます。ご都合の悪い方は事前にお申し出下さい。また、園内に児童のお名前・生年月日・行事の写真等掲示する場合があります。こちらも、ご都合の悪い方は事前にお申し出下さい。

なお、入園前に保育園の様子をご覧になりたい方は、パスワードを発行しています。ホームページ内のお問い合わせよりご連絡下さい。

(英語遊びの時間について) 月2回、1回30分、母国語が英語の先生により英語遊びの時間を設けます。児童にフラストレーションが掛からないように、授業の形ではなく“英語で楽しく遊ぶ”雰囲気で行います。0～1歳ぐらいの児童には保育士が付き添い聞こえてくる英語にふれてもらい、2歳以上の児童は英語の歌や踊りを楽しんでもらいます。

(職員の健康管理) 職員の健康診断は、採用時および年1回6月に行います。また、毎年11月にインフルエンザの予防接種を行います。

(衛生管理について) 調理員および保育士は、毎月腸内検査を実施いたします。また、保育上の衛生管理では、オムツ替え後の手洗い・手指消毒の実行。調理上の衛生管理では、衛生管理マニュアルを備え「食品衛生自主管理点検表」食中毒の出ないよう管理・予防いたします。

(会議の実施) 会議、研究会・勉強会を下記のとおり行います。
毎日、児童の午睡中、職員会議を開き、児童一人ひとりの様子について話し合いを行います。
2ヵ月毎に、園長および事業者により、運営会議を行います。
年2回、保護者代表者及び第三者を加え運営委員会を行います。

(苦情申立及び要望・提案集約) 苦情は、都度園長により承ります。又、ご要望等については保護者会等で話し合います。さらに、苦情・ご要望・ご提案を園側が集約できるようにするため「意見箱」を施設に設置しておりますのでご利用下さい。
また、直接お申し出頂く際の担当の設置および保育所以外の苦情申立やご要望等の受付窓口として第三者委員は下記の通りとなります。

受付担当者：各職員		解決責任者：園長	
第三者委員：斉藤あつし（看護師、社会福祉士）			
042-341-0915（10時～17時）		090-1046-6484	

(個人情報保護) ドリームキッズ東伏見保育園における個人情報の保護の方針

有限会社COCOおよびドリームキッズ東伏見保育園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』(以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。)及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

(基本理念)

- 1、ドリームキッズ東伏見保育園(以下「当園」という)では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

(個人情報の利用目的)

- 2、当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所 保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

利用目的は

- (1) 園児募集並びに入園に関する業務
- (2) 保護者との連絡に関する業務
- (3) 園児の保育に関する業務
- (4) 園児の記録管理に関する業務
- (5) 園児の健康状態把握に関する業務
- (6) 卒園児の確認に関する業務

(収集する個人情報の種類)

- 3、当園では、園児を保育するにあたり、面談表・児童表・入園までの生活状況・健康診断書等、必要最低限の情報は収集させていただきます
個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし適正に使用します。

(個人情報の第三者への提供の制限)

- 4、当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません
- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であり、本人の同意を得ることが困難な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

(個人情報の管理)

- 5、当園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)滅失、又は毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失った個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(1日の流れ)

～9:00	朝のお集まり、出席確認、おやつ(乳児)
9:40	外気浴(乳児)、お散歩(幼児)
11:00	離乳食
11:00～11:30	給食開始
12:00～13:00	午睡開始
15:00～15:30	おやつ開始
16:00	夕方のお集まり 自由遊び、散歩
18:00	おやつ
19:00	夕食

(月間行事)

○お誕生日会	○避難訓練・消火訓練	○身体測定
--------	------------	-------

(年間行事)

4月: 入園式、保護者会
5月: 個人面談、園外保育
6月:
7月: 七夕会、夏まつり
8月: スイカ割り
9月: 児童引き取り訓練、園外保育
10月: 運動会、保育参加
11月: 児童作品展、個人面談
12月: クリスマス会
1月: お餅つき会
2月: 節分、生活発表会
3月: ひなまつり会、園外保育&あそぼう会、お別れ遠足、お楽しみ給食会、おやつバイキング、卒園式
※ 毎月、誕生日会と避難消火訓練を行います。
※ 毎月2回、英語遊びの時間があります。
※ 年に2回、運営委員会と児童健康診断を行います。
※ クッキングを行います。
※ 野菜収穫

(年間保育計画)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
0歳児 ももぐみ	新しい環境の中で、保育者の顔を覚え園での生活リズムに徐々に慣れる	「バーバー」「あ～あ～」など、喃語を発するようになる	保育者に介助してもらいながら、月齢に応じて「座る・這う・立つ・握る・持つ」などの動作をする	月齢に応じて身体活動を充分に行う
	外気浴に慣れ丈夫な身体づくりをする	沐浴など、夏の遊びを楽しむ	身近な自然に触れる	寒さに負けず外気浴を楽しむ
1歳児 さくらぐみ	新しい環境の中、保育者と沢山ふれあい、スキンシップをとる	簡単な歌や手遊びを楽しむ	相手の言葉を理解し、簡単な言葉で自分の気持ちを伝えられる	自分のしたいこと、して欲しいこと、また、経験したことを話そうとする
	歩くことを楽しみ、生活空間が広がる	「聞く・見る・触る」などの経験を通して感覚や手指の機能をはたらかせる	自然に触れ元気に全身を動かして外遊びを楽しむ	動きが活発になり、次々に遊びを発見する
2歳児 たんぽぽぐみ	新しい環境に慣れ、安定して過ごす	食事・排泄・着脱などの身の回りの活動を自分でしようとする	友だちと関わって遊ぶ楽しさを味わいながら「ごっこ遊び」や「みたて遊び」を楽しむ	身の回りのことを自分でやろうとし、出来た事に満足感を持つ
	園のトイレに慣れ、トイレトレーニングを始める	夏の暑さに負けず元気に遊ぶ	走る、跳ぶ、くぐる、飛び降りるなど、身体を使って遊ぶ	会話や言葉のやりとりが広がってくる
3歳児 ひまわりぐみ	新しい環境に慣れ、安心して過ごす中で好きな遊びを楽しむ	食事、排泄、着脱など、出来る事は自分でしようとする	生活や遊びのなかで身の回りの物の色・数・形などに興味を持ち違いに気づく	生活に必要な行動についてより確かな力をつけていく
	年下の子にやさしい気持ちで目を向けたることで関わりを広げていく	水、土、砂などに触れ、夏の遊びを十分に楽しむ	遊びを通して集団生活に必要なルールを身につけ、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わう	簡単なルールを理解し友だちと一緒にゲーム遊びを楽しむ
4歳児 ちゅーりっぷぐみ	新しい環境の中で自信を持って生活する。	夏の生活に必要な生活習慣を身につけて自分でしようとする。	友だちと一つのことに向かって活動することを楽しむ。	保育者の友だちとの関わりの中で、自分の力を発揮し意欲的に取り組む。
	遊びや生活の中でルールを守ることの大切さを知る。	遊んだ後の片づけや汚れた衣服の始末など身の回りのことを進んでする。	運動機能が高まり様々な運動に挑戦し楽しむ。	見通しを持って生活し進んで身の回りのことや年下の子の世話をする。
5歳児 ばらぐみ	基本的な生活習慣を身につけ、主体的に園生活をおくる	友だちの思いに気づき相手の思いを受けれる。	行事を通じて、達成感や充実感を味わう。	小学校への期待を膨らませ、主体的に活動する。
	戸外で十分に体を動かし、用具や遊具を正しく使い友だちと譲り合って遊ぶ。	活動を通じて満足感を感じ自信を持つ。	文字や数字に興味を持つ。	様々な経験や対人関係の広がりを通じて自立心が高まる。

(全体的な計画 ※旧称：保育課程)

★★★ドリームキッズ保育園 全体的な計画 ★★★

保育理念(事業運営方針)		子どもたちが健康かつ安全で情緒の安定した生活ができる環境を整える					
保育方針		個性を大切に、自然な成長を促し、ゆったりと育成する					
保育目標		自立した子ども、思いやりのあるやさしい子どもを育てる					
社会的責任	人権尊重	説明責任	情報保護	苦情・解決			
適切な施設として、子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たす	保育士等は保育の営みが子どもの人権を守る為に法的、制度的に裏付けられることを認識し理解する	風通しの良い運営をすることで、一方的な説明ではなく分かりやすく応答的な説明を丁寧に行う	個人情報を取り扱う全ての者が個人情報の性格を十分に認識し、その適正な取り扱いを図る	苦情申立及び要望の窓口を書面にて知らせる。また、第三者委員の設置や意見箱を設置する			
★発達過程 年齢別で園生活を送るが保育所保育指針の8つの発達段階を前提条件としている。また、子ども一人ひとりの成長を踏まえた上で実際には養護と教育が一体となって保育は展開される			★地域の実態とそれに対応した事業・行事 地域の親子との交流(あそぼう会) 保護者向け研修会				
子供の保育目標	0歳児	個々の生活リズムを整え、保育者との信頼関係を築きながら情緒の安定を図る	3歳児	思ったことや感じたことを、自分なりに様々な方法で表現する			
	1歳児	信頼できる保育者の元で、基本的な生活習慣を身につける	4歳児	大人や友達と係わる中で、運動あそびをしたり、ごっこあそびをするなどして、豊かな感性や想像力を伸ばす			
	2歳児	生活に必要な身の回りのことを自分でしようとし、できる喜びを味わう	5歳児	友達との園生活を十分に楽しみ、意欲的に遊びや生活に取り組むとともに、主体的に行動して充実感を味わう			
保育の内容							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持	個々の生活リズムを重視し、快適な状態をつくる	信頼できる保育者の元で快適な生活や生理的欲求を充実させ	保育者に見守られながら簡単な身の回りのことを自分で出来るようにする	基本的計かつ習慣を自ら取り組みながら少しずつ身に付けていく	体調を把握し、自分で身体の異常を訴えられるようにする	自分の健康に関心をもち、生活に必要な習慣を身につける
	情緒の安定	生理的な欲求を満たし、気持ち良く生活できるよう信頼関係の基	保育者との関わりの中で心地よさや安心感を得るようにする	子どもの意欲を受け取めながら人と物との関わりを深めていく	友達や保育者との信頼関係が育ち、気持ちを伝え合うようにする	友達と係わる中で互いの良さを認め合いながら自分を発揮していく	友達の思いに気づくようになり、お互いを認めながら生活していく
教育・3つの視点	健康	清潔になることの心地よさを喜ぶ	歩行が完成し、自分なりに活動範囲を広げる	走る、跳ぶ等の基礎的な体力が身についてくる	身の回りを清潔にし、生活に必要な活動を自分でしようとする	活動を休息のバランスの良い生活リズムに心地よさを感じる	就学することに期待を持ち、早寝早起きの生活リズムを身につける
	人間関係	甘えや欲求を受け止めてくれる保育者との信頼関係を築いてい	保育者に親しみ、友達にも関心を示しながら機嫌良く過ごす	友達との関わりの中で、順番や決まり事があることを知る	友達と同じ活動に参加し、みんなと一緒にすることを喜ぶ	友達と楽しく活動するためにルールや約束を守るようにする	みんなで協力し、一つの目標に向かって頑張る大切さや楽しさを
	環境	安心できる人的、物的環境の下で、感覚を豊かにする	自然物や身近な用具や玩具に興味を持ち、触れたり試したりし	自然物を見たり触れたりして好奇心多探求心が生まれる	友達と触れ合いながら保育者や友達と共感し、関心を持つ	季節により、自然や人間の生活に変化のあることに気づく	自然に触れ合うチャンス大切に、試したり発見したりする楽しさを
	言葉	話しかけや子どもの発声や喃語への応答を積極的にして発語	保育者や友達と係わる中で、要求や自分の気持ちを簡単な言	保育者や友達と言葉を使って伝えたり、言葉のやりとりを楽しむ	悲しいこと、嬉しいこと、考えたことを言葉に出して表現する	絵本や物語に興味を持ち、気に入った言葉を楽しんで聞いたり	考えたこと、感じたことを相手にわかるように話す
	表現	好きな遊びをしたり探索活動を楽しみ、感性を育む	保育者や友達の様子を見たりして、見立て遊びを楽しむ	想像力が芽生え保育者や友達とごっこ遊びなど体や言葉で表現すること	様々な造形遊びで自分なりに表現する事を喜び、意欲的に取り組	遊びに必要なものを工夫して描いたり、作ったりして、それを使って友	材料や用具を目的に合わせて選び、のびのびと表現する
食育	食を営む力の基礎	色々な食品に慣れ、食事のリズムを体感していく	食材に興味を持ち、最後まで食事をしようとする	色々な食物や料理を味わい、友達と一緒に食事を楽しむ	食材の名前を覚え、楽しんで食事する	行事食に興味を持ち、日本の伝統文化を少しずつ知る	食に対しての興味を持ち、食材や調理する人への感謝の気持ちを
健康支援		○年2回の内科健診 ○乳児健康記録 ○健康状態、発育発達状態の定期的、継続的な把握					
環境・衛生管理		○施設内外の設備、用具等の清掃、消毒、安全管理及び自主点検 ○消毒液の設置					
安全対策・事故防止		○毎月の避難訓練(火災・地震・消火) ○消防点検 ○救命講習会(AED含む) ○不審者対応訓練					
保護者、地域等への支援		○個人面談 ○育児相談 ○職場体験、ボランティアの受け入れ ○あそぼう会 ○保護者向け研修会					
研修計画		○新保育所保育指針に対応した園外、園内研修 ○園外研修 ○研修報告会					
小学校との連携		○保育所児童保育要録を小学校へ送付					
特色ある保育		○英語あそびの時間 ○クッキング ○他園との交流 ○収穫体験					
地域の行事への参加		○他園行事への参加					
自己評価		○自己チェックリストの実施 ○第三者評価の理解 ○意見箱の設置 ○保育所の評価(保育課程、保育マニュアル、危機管理マニュアルの作成)					

(ご契約時に行うこと)

- (1) 契約書・重要事項説明書に記名捺印いただきます。
(印鑑をお忘れにならないようお願いします)
- (2) 入園金を申し受けます。
- (3) 「入園のしおり」を使用して、持ち物や入園時の注意点等の説明をお受けいただきます。

(入園時に必要な書類)

1. 児童票	5. 健康診断書	在住市・区指定の「保育受託届」を提出していただきます。
2. 入園までの生活状況	<コピーをご用意下さい>	
3. 契約書 (2部)	6. 保険証	
4. 重要事項説明書 (2部)	7. 乳児医療証	
※ 入園後、保険証・医療証等が更新されたら、必ず更新後のコピーを提出して頂きます。		

*重要事項説明書は、ドリームキッズ東伏見保育園の入園に関して、重要な事項を記載しております。十分に内容をご確認いただき、記名・捺印をお願い致します。

以上、ドリームキッズ東伏見保育園重要事項説明書の内容を確認いたしました。

平成 年 月 日

保護者氏名 _____ 印